



撮影者： 深田 春香  
場 所： 姫路城（兵庫県）

## 営業日のご案内

受付時間 9:00 ~ 17:00

赤字の日は休業日とさせていただきます

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



発行元

税理士法人 思惟の樹事務所

☎027-364-5050

HP: <http://www.shiinoki.or.jp>

Mail: [office-takahashi@tkcnf.or.jp](mailto:office-takahashi@tkcnf.or.jp)

【共通】〒370-0071 群馬県高崎市小八木町2031-4 FAX: 027-364-5060

株式会社 思惟の樹サポート

思惟の樹労務事務所

思惟の樹行政書士事務所

# 自己責任

所長 高橋 琢

年齢と共に人生や仕事に対するモチベーションが変化する中で、自己成長の限界点について考えることがあります。改めてこの点について取り上げてみました。“成長すること”を積み重ねた結果、“成長し続ける”習慣が身に付くと言われていています。職場や人生で、良い関係性を築き、信頼される自分になるためには、“成長し続ける”ことが大切なのではないのでしょうか。

物事が上手く行ったとき、そうでないとき、要因はどこにあると考えますか。実は、ここに“成長し続ける人”の特別な習慣があると書かれていました。

## 『自己責任』

自分の判断がもたらした結果に対して自らが負う責任（広辞苑）

自分を取り巻く日々の状況は、さかのぼってみれば、自分の判断がもたらした結果が今の現実となって表れています。

例えば、気持ち良く人に接することを日々心がけ、気持ちのよい言葉づかい、表情、態度、行動を実践している人が、突然勤務先を休まなければならない事態になった場合、きっと周囲の人は、理解し、協力を惜しまないでしょう。逆に、日々自己都合ばかり優先して行動していた人が、同様に勤務先を休むことになった場合、周囲は気持ち良くそれを受け止めることができないかもしれません。そこには、これまでに積み上げた自分自身の考え、行動の結果が表れます。

自分の意思や行動には、自らの決断が伴っています。中には、無意識に反射的パターンを繰り返し、そこに自己の決断が伴っている自覚の無い人もいるでしょう。それもまた、自分の考えや行動を自分で感知しない（管理しない）という決断が働いている結果ではないのでしょうか。

成長し続ける人は、周囲の人や環境に、自分がどのような影響を与えたのかを認識し、「（よし悪しに関わらず）この状況を招いたのは自分自身である」という“思考の習慣”を身に付けています。この思考に基づいて、より好ましい結果（成長）が訪れるように、日常の些細なことにも自分の思考をつかって判断し、行動するのです。

“どのような考え方をするか”を決めることができるのは、自分しかいません。考え方が感情をつくり、考え方と感情が行動をつくり、行動が信頼につながり、信頼の積み重ねが信用となり、信用が存在価値を高め、やりがいにつながります。やりがいや成長は与えられるものではなく、自らの意志と行動で手に入れるものです。このサイクルについては、経営者における経営判断にも大きく関わっているものと感じています。自己の成長と会社の成長をリンクさせながら、改めて自己を見つめ直したいと思います。





## 特別償却と税額控除の違い

金井 栄樹

事業を始めたばかりの方の場合、特別償却と税額控除どちらにするか悩む方がいらっしゃると思います。そこで今回、改めてその違いを簡単な例で説明したいと思います。

【例】機械装置・取得価額1,000万円・耐用年数3年・定額法

上記の資産の減価償却費を除き、毎年同じように1000万円の利益が出ているものと仮定します。

法人税等の税率30%とします。

### 【特別償却】...取得価額の30%

	01年3月31日	02年3月31日	03年3月31日
償却前利益	1000万円	1000万円	1000万円
普通償却額	334万円	183万円	183万円
特別償却額	300万円		
税引前利益	366万円	817万円	817万円
法人税等	109万円	245万円	245万円 (599)
税引後利益	257万円	467万円	467万円

### 【税額控除】...取得価額の7%

	01年3月31日	02年3月31日	03年3月31日
償却前利益	1000万円	1000万円	1000万円
普通償却額	334万円	333万円	333万円
税引前利益	666万円	667万円	667万円
法人税等	199万円	200万円	200万円
税額控除	70万円	0円	0円
税額控除後法人税等	129万円	200万円	200万円 (529)
税引後利益	537万円	467万円	467万円

法人税等に注目してください。1年目は特別償却を選択した場合の方が20万円少ないです。しかし、3年間の合計の法人税等をみてもらうと、税額控除の方が70万円少ないです。

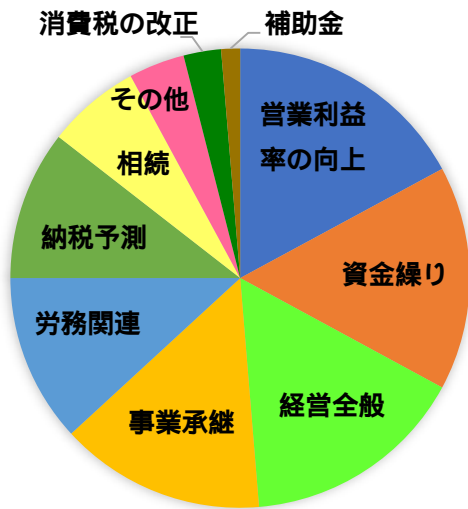
結論としては税金が安くなるのは税額控除です。この理由は上記のどちらの場合にも機械装置1,000万円のうち償却費として損金に出来るのは1,000万円ですが、税額控除の場合にはそれとは別に税額控除を受けることが出来るのです。但し、より早いうちに資金回収が出来るのは特別償却です。

特別償却・税額控除両方を選択できる場合には、上記の事を参考にして考えてみて下さい。今回、イメージを掴むために、実際にはまずありえない例で計算しています。また、税率、償却率、税額控除の率等についても税制、対象資産等によって異なりますので、適用を考える場合には担当者によくご確認下さい。



# 『お客様の声』アンケートにご協力いただき、 ありがとうございました

「現在の関心事について」の結果は下記のようになりました



改めて取り組むべき課題が明確になり、加えて昨今の緊急事態である新型コロナウイルス感染症への対応も現実問題として、多くのお客様の目の前の課題として対峙している事務所の状況です。

優先順序とすればコロナ対応の資金繰りという事にならざるを得ませんが、企業存続の視点からすれば、そのための融資、補助金、助成金等はすぐにでも決断すべき事ではないかと思われまます。収束の見通しが未だ見えてはおりません。準備だけは怠りなく進められますようお願い致します。

利益率の向上について考えると、この事はまさしく会計の仕組みについて理解する事に通じます。また、経営の戦略そのものなのです。それこそが、経営者自身が必死に考えて試行錯誤するところではあります。売上アップなのか、仕入れコストダウンなのかそれとも経費削減なのか、売上アップと言っても単価アップか販売個数アップなのか、それによって戦略は全く異なる事になります。そういう事ごとを企業の置かれた状況のなかで判断できるように、月次の会計数字を通じてご支援出来たら私共の存在意義があると考えます。

事業承継も企業の継続にとっては、大きなターニングポイントではあります。頭で理解していても現実にその状況になると思うようにはなかなか進まないものです。時間も掛かります。親族での承継と親族外での承継と分けて考える事が必要です。早い段階からの検討が求められます。  
(会長 高橋 悠海子)

## 「新型コロナウイルス感染症」に向かって

リーマンショックは金融に関連してのものでしたが、今般の全世界型コロナショックは、人間が生きるための経済全般であるヒト、モノ、カネの動き全てに影響を与えているところが特徴です。

過ぎ去るのをじっと待っているその忍耐力も生半可なものではないでしょう。

どうか辛抱して下さい。必ず先が見えて来る日が訪れます。その時まで何とか頑張りましょう。頑張って頑張って生きていきましょう。

事務所からエールをお送りします。

(会長 高橋 悠海子)